

「第8期岐阜県保健医療計画(素案)」に対するパブリックコメントとそれに対する県の考え方(パブリックコメント結果)

【意見募集期間】 令和5年11月24日(金)～令和5年12月25日(月)

【意見募集結果】 3名、11件

岐阜県健康福祉部医療整備課

番号	該当箇所	ご意見(概要)	ご意見に対する県の考え方
1	P.85～ P.107 糖尿病対策	糖尿病が増えるのは甘いものが多すぎるため。減塩と並んで減糖も対策すべきでは。	糖尿病の総患者数は年々増加しているところですが、糖尿病の発症には、食生活などの環境因子が影響することは明らかであることから、県では好ましい食生活の普及・啓発による個人への働きかけと同時に、食環境づくりを進めてまいります。
2	P.314～ P.325 感染症対策 (新興感染症を除く)	新型インフルエンザは、エルダーフラワーを飲めば治るのでは。	県では、新型インフルエンザの発生に備え、新型インフルエンザ等対策政府行動計画に従い、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しています。 なお、県では、エルダーフラワーなどのハーブの効能については把握しておりません。
3	P.314～ P.325 感染症対策 (新興感染症を除く)	慢性肝炎は、市販の胃腸薬(漢方処方)で快方へ向かうのでは。	県では、肝炎ウイルス検査の受診勧奨、肝炎治療にかかる医療費助成や、慢性肝炎患者等への定期検査の費用助成を行うことで早期治療に結びつけ、重症化予防を図っています。 なお、ご意見にある市販薬の効能・効果を確認したところ、慢性肝炎への適応に関する記載はありませんでした。
4	P.389 看護職員	「②看護師・保健師・助産師・准看護師」の人数の推移について、「平成30年から令和2年の間は、看護師を除いて増加傾向」とあるが、全国値については言えるが、岐阜県値では看護師を含めて全て増加傾向であるため、適切な表現に修正されたい。	修正します。
5	P.389 看護職員	「③看護師の就業場所別就業者数の推移」について、年齢階級別・就業場所別の就業者数の推移の分析が必要ではないか。看護師は、20代後半から30代後半にかけて結婚・出産等を機に一旦離職し、就業者数も減少している。その後、職場に復帰しているが、どんな場所に復帰しているのか(診療所、介護施設など。特に美容クリニックという話も聞く。)をよく分析する必要がある。病院で勤務している看護師の不足感が強いので、その分析は重要だと思う。	現時点では、就業所別の年齢階級別データは持ち合わせておりません。今後、離職者の再就業先についての調査について、必要性も含めて検討してまいります。

番号	該当箇所	ご意見(概要)	ご意見に対する県の考え方
6	P.396～ P.397 看護職員	「(2)看護職員の確保のための必要な取組み」について、医師の働き方改革に伴い、特に病院で勤務する看護師は、タスクシフトなどで業務負担の増が予想される。看護師でなくてもできる仕事は、看護補助者に担っていただくことが肝要であるが、多くの病院では、看護補助者の確保に苦労している。県としても看護補助者の確保等に向けた支援が必要と考える。 また、看護職員の確保が困難な地域においては、市町村の担当者と連携を密にとるとともに、奨学金制度やUターンやIターンの推進をしていただきたい。	看護職員が減少している現状にあるため、その確保対策を充実させることに主眼をおいておりますが、看護補助者の処遇改善についても国の補助を受けて実施予定です。 さらに、県内に就業する意思を有する県内看護師等養成所の学生を対象に、奨学金制度を創設する予定です。
7	P.250 在宅医療対策 (今後の施策)	「訪問看護の機能の強化及び訪問看護を実施する事業所(ステーション)の充実や資質向上を図るため、訪問看護師の人材育成や事業に関する相談窓口を設置し、相談対応等の支援を行います。(課題⑩)」とあるが、訪問看護師の人材育成や相談対応等はすでに岐阜県看護協会の訪問看護総合支援センターにおいて実施している。 岐阜県看護協会の訪問看護総合支援センターが行う事業を県の事業(在宅医療対策)に位置づけてはどうか。	訪問看護師の人材育成や事業に関する相談対応等の取組みについては、引き続き補助事業による支援として予算化を行ってまいります。
8	P.398～ P.399 看護職員 (数値目標)	「在宅医療対策(数値目標)」において、各医療圏域で訪問看護事業所数が設定されているが、人材確保ができない等の理由で閉鎖する事業所が増えてきている。訪問看護事業所数だけでなく、看護師数の設定(確保)が必要と考える。訪問看護事業所に勤務する看護師数の目標値を明確に設定されたい。	看護職員数が減少している中であり、訪問看護事業所の看護師に限った目標ではなく、まずは看護職員確保のため目標数値を設定し、各種の施策を実施してまいります。 なお、訪問看護事業所の看護師確保の方策として、来年度、新卒の看護師確保のための事業を実施予定です。
9	P.384～ P.388 薬剤師	薬剤師の地域や業態による偏在の状況を踏まえ、薬剤師不足の解消のための詳細な調査、検討をすすめ、短期的、長期的な観点から薬剤師の確保、特に偏在指標が低い病院薬剤師不足の解消につながる対策を期待している。	関係団体等と連携し、薬剤師の確保、偏在の解消に努めてまいります。
10	P.426 薬局の役割	へき地医療、障がい児(者)医療への対応を含め患者が必要とする医薬品を適時適切に提供できる体制の確保は重要であるため、「必要となる薬局の機能」に追加し、推進していく必要があると考える。	多様な病態の患者への対応について、「必要となる薬局の機能」に記載します。 推進に当たっては、へき地・過疎地域においては、オンライン服薬指導による対応を活用しながら、かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着を図ってまいります。 また、県薬剤師会と連携して実施している「かかりつけ薬剤師・薬局在宅医療体制整備事業」において、障がい児(者)に対応するための研修の実施や、薬局間の連携強化を支援する取組みについて検討してまいります。
11	P.408 健康増進対策 (今後の施策)	薬剤師会では、健康アプリを活用して健康情報の配信と薬局薬剤師への相談を組み合わせることで、薬局が健康づくりや疾病の発症予防等健康相談に関するファーストアクセスとなり、行動変容につながることで生活習慣の改善をもたらす研究成果が得られている。また、健康づくりのための通いの場を他業種と連携して創出し、薬剤師等の保健医療専門家の出前講座等により健康増進対策に貢献できる取組みを進めたいと考えている。	薬剤師会等関係団体との連携による普及・啓発や個々の特性の応じた保健事業の実施等は県民の健康増進に寄与すると考えます。今後も関係団体とのさらなる連携強化を図り、県民の健康寿命の延伸を目指してまいります。 なお、具体的な施策は、保健医療計画と一体的に策定を進めている「岐阜県健康増進計画(第4次ヘルスプランぎふ21)」へ記載します。